＊＊2020年12月改訂（第5版）
＊2016年10月改訂（第4版）

製造販売届出番号：13B1X00048001967

機械器具　22　検眼用器具

一般医療機器　検眼レンズ　（ＪＭＤＮ：34653000）

販売名：MTL-35L 検眼ﾚﾝｽﾞ 35 対ｾｯﾄ

【警告】

1．患者及び使用者の安全を守り機器を正しく使用するために、注意事項は必ず守ること。
2．熟練した人以外は操作しないこと。
操作を熟知していない人が操作をすると、誤った操作をしてケガや故障の原因となるため、操作講習を受けた眼科医師、眼科医療従事者以外は操作しないこと。

【禁忌・禁止】

1．本品を分解したり、改造したりしないこと。
2．故障、異常、未整備状態での使用をしないこと。
3．濡れた手で触ったり、水をかけたりしないこと。
4．機器を強くたたいたり、揺すったり、擦ったりしないこと。
5．本製品が破損、又はその疑いがあると思われるときは直ちに使用を中止すること。

【形状、構造及び原理等】

1．構成及び構造

検眼ﾚﾝｽﾞ 35 対ｾｯﾄ（以下「本器」）は、レンズを保護するレンズ枠及びレンズを操作する柄（度数表示付）からなる検眼用ﾚﾝｽﾞのｾｯﾄで、検眼レンズフレームに装着して使用する。

本器は、当社製のレンズ収納ケース(ベース)に収納することにより収納棚（キャビネット）、引出し、モニターアーム等を組み合わせて保管することが出来る。

2．形状及び名称

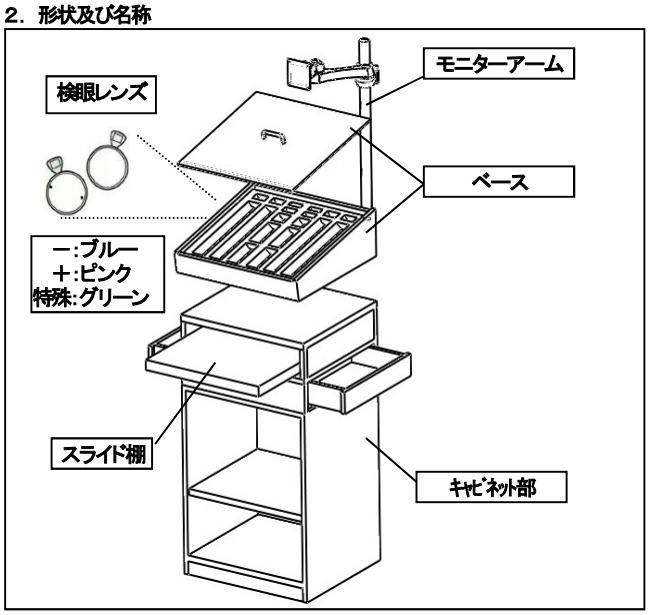

検眼レンズセットの商品名

型式	商品名	セット内容
MTL-35L	検眼ﾚﾝｽﾞ35 対	MTL-35L のみ
PYS-89-35	検眼ﾚﾝｽﾞ ﾍﾞｰｽ ｸｰﾗ 35 対ｾｯﾄ	MTL-35L＋PYS-88
PYS-91-35	検眼ﾚﾝｽﾞｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ｸｰﾗ 35 対ｾｯﾄ	MTL-35L＋PYS-91

別売収納部品等

型式	商品名
PYS-88	ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ用 ﾍﾞｰｽ
PYS-90-DR	ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ用 引き出し
PYS-90-MA	ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ用 ﾓﾆﾀｰｱｰﾑ
PYS-91	ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ｸｰﾗ(ﾚﾝｽﾞ無)

●検眼レンズセット構成内容一覧表

	S			C	
	(－)	(＋)		(－)	(＋)
0.12	2	2	0.25	2	2
0.25	2	2	0.50	2	2
0.37	—	—	0.75	2	2
0.50	2	2	1.00	2	2
0.62	—	—	1.25	2	2
0.75	2	2	1.50	2	2
0.87	—	—	1.75	2	2
1.00	2	2	2.00	2	2
1.25	2	2	2.25	—	—
1.50	2	2	2.50	2	2
1.75	2	2	3.00	2	2
2.00	2	2	3.50	2	2
2.25	2	2	4.00	2	2
2.50	2	2	4.50	—	—
2.75	2	2	5.00	—	—
3.00	2	2		P	
3.25	2	2	1/2°	2	
3.5	2	2	1°	1	
3.75	2	2	2°	1	
4.00	2	2	3°	1	
4.25	2	2	4°	1	
4.50	2	2	6°	1	
4.75	2	2			
5.00	2	2		AUXILIARY	
5.25	2	2	PH 0.5 mm	1	
5.50	2	2	PH 1.0 mm	1	
5.75	2	2	PH 1.5 mm	1	
6.00	2	2	PH 2.0 mm	1	
6.50	2	2	SL 0.5 mm	1	
7.00	2	2	SL 1.0 mm	1	
8.00	2	2	SL 1.5 mm	1	
9.00	2	2			
10.00	2	2	BL	1	
11.00	2	2	平面	2	
12.00	2	2	レッド	1	
13.00	2	2	グリーン	1	
14.00	—	—			
16.00	2	2	フロスト	—	
18.00	—	—	マドックス	1	
20.00	2	2			

3．形状及び寸法

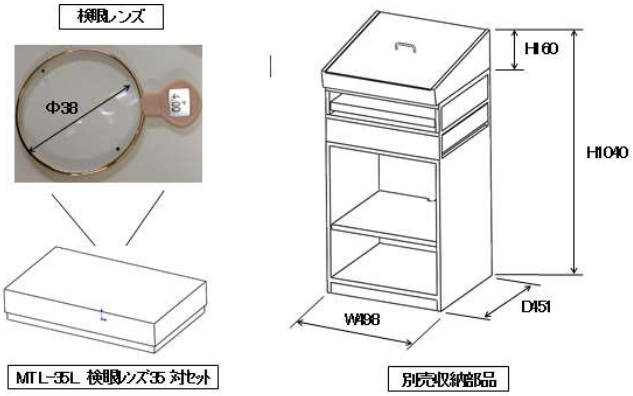

【使用目的又は効果】

視力検査(屈折度測定及び両眼視機能検査)及び眼鏡矯正のために用いる検眼用レンズ。

【使用方法等】

1．検眼レンズフレームに検眼レンズを弱い度数から順に装着していき視力表などを用いて正確な屈折補正量を処方する。

2．附属の特殊レンズを装着することで視機能などの検査も行うことができる。

3．実際に、検眼レンズフレームに処方された検眼レンズなどを装着し、簡単な動作をすることで使用時の装用感覚を検査する。

【使用上の注意】

1．検眼に熟知した者以外は本器を使用しないこと。
2．本検眼レンズの形状にあった適正な試験枠を使用すること。
3．検眼レンズはガラス製品のため注意して使用すること。
4．長時間の使用は被検者の身体に負担をかける恐れがあるため、常に気を配り様子を見ながら検査すること。
5．本器及び患者に異常が発見されたら、直ちに使用を止めること。
6．本器全般を清浄にしておくこと。
7．本器を勝手に修理したり、改造したりしないこと。
8．むやみに振動や衝撃を与えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1．本器を保管する場合は、汚れを防ぐ為ケース等に入れ、下記の場所に保管して下さい。
（1）水のかからない場所に保管して下さい。
（2）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオン分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管して下さい。
（3）振動、衝撃など安定状態に注意して下さい。
（4）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないで下さい。

【保守・点検に係る事項】

1．機器及び部品は必ず点検（日常点検、定期点検）を行ってください。
（1）レンズ面及びレンズ枠に汚れや傷などが無いか確認してください。
（2）レンズ枠が変形等していないか確認してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者　株式会社イナミ
〒113-0033　東京都文京区本郷三丁目24番2号
TEL　03-3814-1731　/　FAX　03-3814-3334
製 造 業 者　株式会社ハセガワ・ビコー
株式会社イナミ　美女木研究所